

「スタディサポーター」の職務について

八戸市教育委員会

1. 派遣期間 6か月
2. 勤務時間 6か月で600時間を上限とします。具体的な勤務時間数及び勤務の割振りについては、週29時間を超えない範囲内で派遣された学校の校長が定めます。
3. 資格 教育に関心のある方であればだれでも応募できますが、以下の資格や経験があれば、採用に当たって考慮します。
 - ・保育士、幼稚園教諭、小中学校教諭等免許状所持者
 - ・介護・看護関係の有資格者
 - ・教育・福祉・医療関係の業務経験者 等
4. 勤務内容 派遣された小学校又は中学校の校長の指揮監督を受け、次に掲げる教育活動の支援を行います。
 - (1)小学校における外国語活動の補助
 - (2)体育・理科・技術家庭・図画工作などの実技教科の補助
 - (3)校外活動時の安全指導の補助
 - (4)特別な支援を必要とする児童生徒への支援
 - (5)その他、派遣校の校長が学校生活に関して必要と認める業務
5. 費用弁償 交通費は支給しません。
6. 加入保険等 公務上の災害及びに通勤災害に関する補償及び雇用保険があります。
7. 休日等 原則として、学校の教職員に準じます。年次休暇（有給）制度があります。
8. 関係書類等
 - (学校) 配置が決まった場合、派遣申請書の提出が必要になります。また、スタディサポーター活用報告書を提出することになります。
 - (スタディサポーター) 毎日の勤務状況を勤務状況報告書及び活動日誌で報告します。また、派遣期間終了後は、スタディサポーター活動報告書を提出することになります。